

笑 顔

親園中学校保健室 R4.7.19



保護者の皆様 へ

夏季休業中の新型コロナウイルス感染症対策及び それに係る対応について（報告の流れ）

感染者の急拡大を受けて、16日栃木県版警戒度レベルは「警戒を強化すべきレベル2」に引き上げられました。6月25日の引き下げからわずか20日余りでの急拡大に、改めて感染が広がりやすいと言われるオミクロン株の脅威を感じます。

いつ・どこで感染者が確認されるか、わからない状況を踏まえて、夏季休業中の検温及び行動記録を毎日継続するようお願いいたします。引き続き、ご家族そろっての感染症予防対策をお願いいたします。

なお、感染症に罹ったり濃厚接触者に選定されたりするのは、避けられないことです。万が一、当事者となった場合でも、安心して病気療養・自宅待機ができるよう、周囲の配慮や思いやりが大切です。感染者や濃厚接触者だけでなく、その家族に対しても偏見や差別・いじめ・誹謗中傷等は、絶対にあってはけません。日ごろからお子様の心身状況の把握と心のケアに努め、偏見・いじめ等が発生しないようご配慮ください。もし、お子様のことで気になることがありましたら、学校へお知らせください。

新型コロナウイルス感染症（コロナ陽性・濃厚接触疑いを含む）報告 の流れ

休業中の感染症関連の連絡は、**7月19日親園中学校マチコミメール（教頭配信）**のとおりです。感染を防ぎ、最小限の罹患に抑えるために速やかな対応をお願いいたします。

なお、部活動に関する連絡は、これまでとおり各部対応です。お間違いのないようお願いいたします。
(マチコミメール抜粋)

- 1 平日（8：00～16：30）は、学校(0287-28-1014)へ連絡する。
- 2 平日の勤務時間外や休日及び学校閉庁期間(8/13～16)は、マチコミメール（お休み連絡）へ入力する。

(1) 報告のお願い ①～④

① お子様が**陽性（感染者）**となった場合

- ・学校から→大田原市教育委員会へ連絡（報告義務あり）
- ・生徒は治癒（登校許可が終わるまで）するまで出席停止（部活動等の参加停止）

② お子様及び濃厚接触者（疑い）となった場合

- ・感染者と最後に濃厚接触した日の翌日から起算して7日間は出席停止

（ただし、待機期間については4・5日目に抗原定性検査キットで陰性確認した場合、5日目から解除可能となることもあるが、かかりつけ医や県北健康福祉センターの指示に従うこと。）

- ・待機中は外出を控え、検温や症状の有無を確認するなど健康観察を継続・記録すること。
- ・期間中、咳や発熱などの症状が出た場合は、医療機関（かかりつけ医）に事前の連絡を入れてから受診すること。

受診先に迷う場合は県コールセンター（0570-052-092）に相談も可能

③ お子様が発熱等により検査し陰性だった場合

- ・熱が下がって治癒後は登校可能(健康観察を十分に行ってから送り出すこと。)

④ この他、お子様と接触のあったご家族がPCR検査を受ける場合（同居の場合）

- ・登校可能であるが、ご家族のPCR検査結果判明までは対応が必要。保護者の判断に委ねるが、学校側は無理をしない方向で勧めている。

(2) 発熱による欠席やPCR検査を受ける時の問診項目

ア 発症や接触までの経緯（発症日・症状等）

イ 現在の症状

ウ 医療機関 初診病院・検査病院等

エ 検査判明の期日

オ 発症日の2日前からの行動歴（出欠状況・検温記録・マスクを外した時間帯など濃厚接触者としての選定要因等）

熱中症予防について（熱中症警戒アラートの活用）

環境省気象庁では、熱中症の危険性が極めて高い気象状況になることを予測すると、定時（前の日の夕方17:00 当日の朝5:00）に熱中症警戒アラートを発令します。（環境省ホームページ参照）

栃木県に発令予報が出ている場合は、適切な環境下で過ごすよう暑さ対策に努めるようお願いいたします。

学校では、熱中症対策として、水筒の持参とこまめな水分補給を呼びかけています。汗で失うミネラル不足を補うために、通常は麦茶や水を勧めています。休業中はその限りではありません。部活動顧問の指示で対応しています。各自十分な量の水分（経口補水液等も含む）や凍らせたペットボトルなどの保冷剤を準備し、暑さ対策に万全な体制で臨むようご協力をお願いします。

なお、食事から塩分を補給するため、朝食は必ず食べてから登校させるようにしてください。合わせて、**コロナ禍の熱中症予防(適切な環境下でのマスク着脱)**についてもお願いします。特に、**自転車での登下校時は、マスクを外し熱中症予防を優先してください。お子様を見送る際に確認し「マスク外し」の声かけをお願いします。**